

一管区水路通報第 4 7 号

平成 2 1 年 1 2 月 1 1 日

第一管区海上保安本部

第 9 4 4 項	北海道南岸	白老港南西方	水路測量
第 9 4 5 項	北海道南岸	苫小牧港	補正図発行
第 9 4 6 項	北海道南岸	十勝港及び付近	流況調査等
第 9 4 7 項	北海道南岸	釧路港南方	救難訓練
第 9 4 8 項	北海道北岸	網走港	灯等設置
第 9 4 9 項	北海道西岸	野寒布岬西方	射撃訓練
第 9 5 0 項	北海道西岸	礼文島	灯台光達距離変更
第 9 5 1 項	北海道西岸	利尻島	灯台光達距離変更
第 9 5 2 項	北海道西岸	利尻島	岸壁築造工事
第 9 5 3 項	北海道西岸	奥尻島南東方	海洋調査等

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

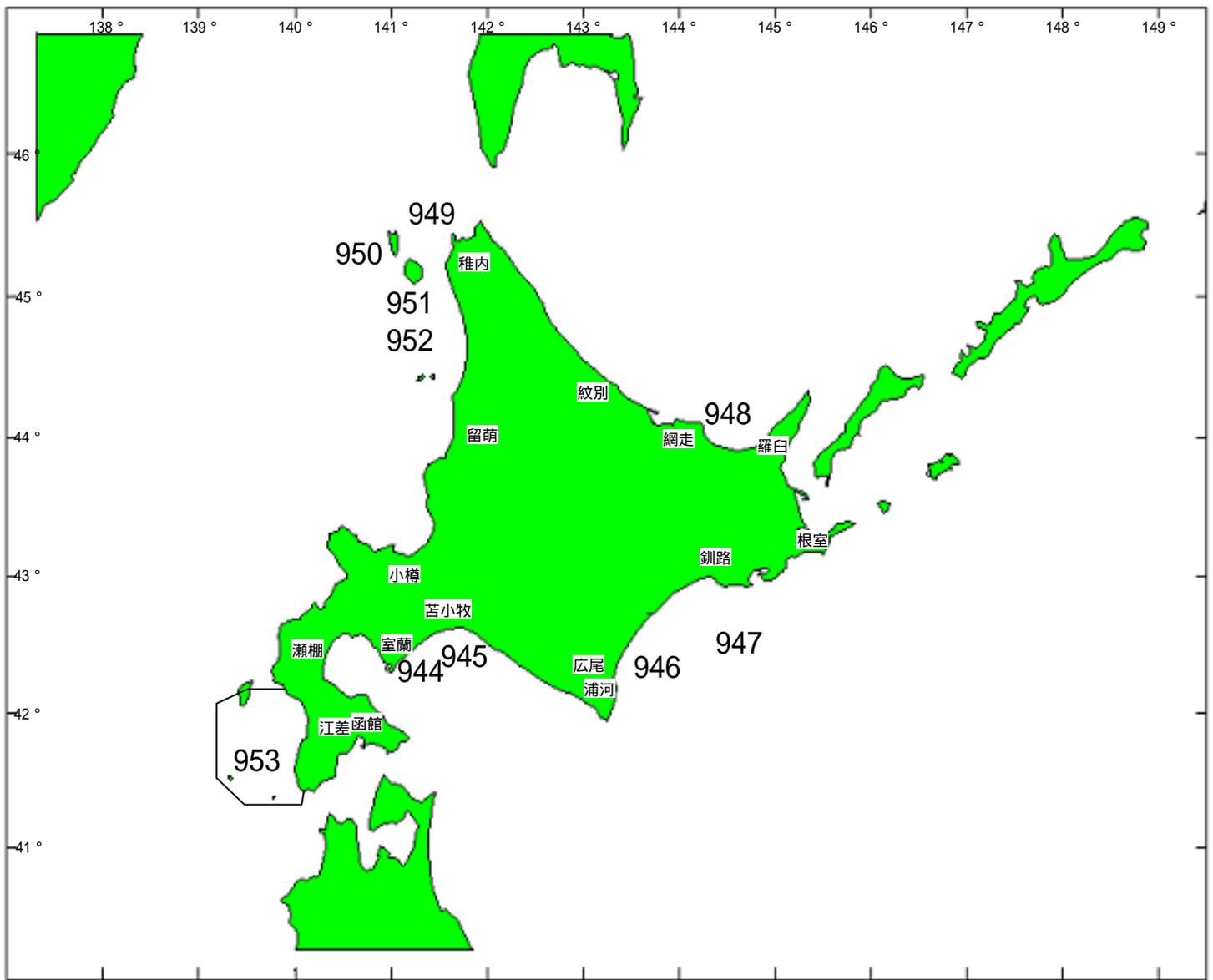
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町 5 番 3 号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

索引圖



事項別索引

訓練試験関係	-----	947、949
航路標識関係	-----	948、950、951
港湾施設関係	-----	952
海洋調査関係	-----	944、946、953
出版関係	-----	945

21年944項 北海道南岸 - 白老港南西方 水路測量

下記区域で、水路測量が実施される。

期 間 平成21年12月15日～平成22年3月19日(うち14日間)

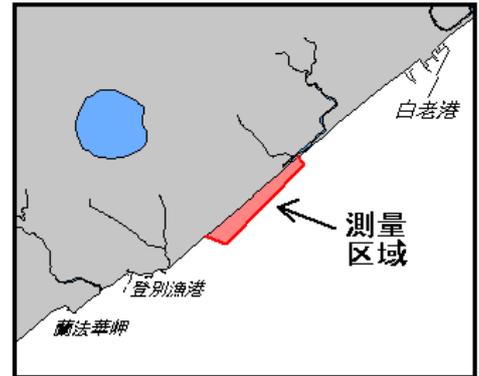
区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 42-29-24N 141-15-40E(岸線上)
- (2) 42-29-15N 141-15-52E
- (3) 42-27-42N 141-13-31E
- (4) 42-27-52N 141-13-19E(岸線上)

備 考 測量船は白紅白の燕尾旗掲揚。

海 図 W1034

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



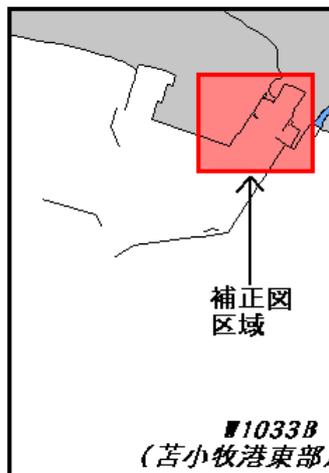
21年945項 北海道南岸 - 苫小牧港、第4区 補正図発行

水路通報により、補正図が発行された。

海上保安庁水路通報第48号2025項

海 図 W1033B

出 所 海上保安庁海洋情報部



21年946項 北海道南岸 - 十勝港及び付近 流況調査等

下記位置で、潜水作業を伴う流況調査等が実施されている。

期 間 平成22年2月28日まで

位 置 下記10地点

- (1) 42-18-11N 143-21-00E
- (2) 42-18-19N 143-21-00E
- (3) 42-18-17N 143-20-53E
- (4) 42-18-05N 143-20-34E
- (5) 42-17-54N 143-20-19E
- (6) 42-18-29N 143-20-59E
- (7) 42-18-14N 143-20-31E
- (8) 42-18-28N 143-20-05E
- (9) 42-18-52N 143-21-11E
- (10) 42-19-02N 143-20-33E

備 考 漂砂杭の設置及び撤去作業。

採泥器による底質調査。

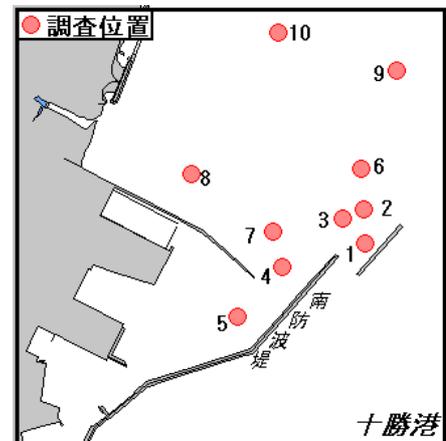
上記位置(6)(7)に流速計設置(30日間)。

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

赤白旗及び橙灯付浮標で流速計設置位置を表示。

海 図 W35

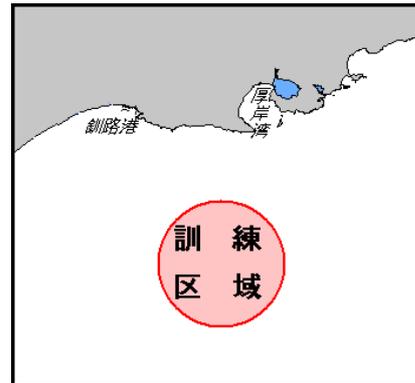
出 所 広尾海上保安署



21年947項 北海道南岸 - 釧路港南方 救難訓練

下記区域で、巡視船及び航空機2機による夜間救難訓練が実施される。

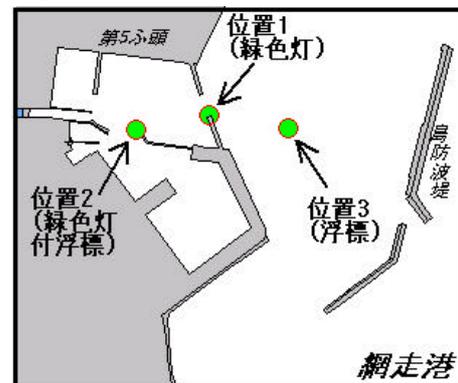
期 日 平成21年12月14日 1520～1710
 区 域 42-35N 144-40E
 を中心とする半径10海里の円内区域
 備 考 吊上げ訓練実施及び照明弾等を投下する。
 海 図 W1032
 出 所 釧路海上保安部



21年948項 北海道北岸 - 網走港 灯等設置

下記位置に、灯及び浮標が設置されている。

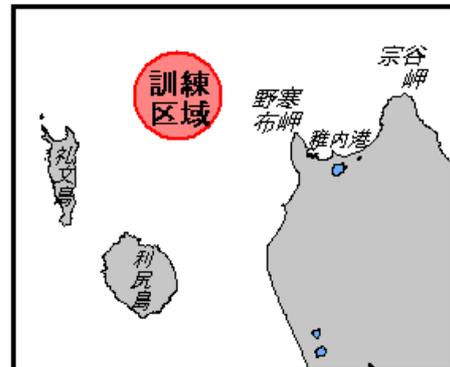
位 置 下記3地点
 (1) 44-00-39.9N 144-17-16.6E(緑色灯)
 (2) 44-00-38.5N 144-17-07.1E
 (緑色灯付き浮標、塗色 緑、円すい形)
 (3) 44-00-38.7N 144-17-26.7E
 (無灯火浮標、塗色 緑、円すい形)
 備 考 上記(2)(3)の浮標は塗色が剥離している。
 海 図 W29(網走港)
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



21年949項 北海道西岸 - 野寒布岬西方 射撃訓練

下記区域で、巡視船3隻による射撃訓練が実施される。

期 日 平成21年12月17日(予備日18日) 0900～1600
 区 域 45-32.0N 141-18.5E
 を中心とする半径5海里の円内区域
 備 考 国際信号旗「NE4」旗掲揚。
 相互警戒。
 海 図 W1040
 出 所 稚内海上保安部



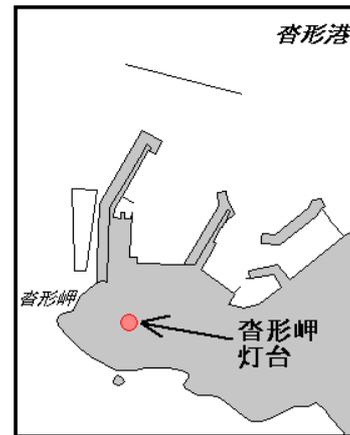
21年950項 北海道西岸 - 礼文島、カランナイ岬付近 灯台光達距離変更

一管区水路通報21年46号941項削除
 奮部灯台(航路標識番号 0522番)の光達距離は、変更された。

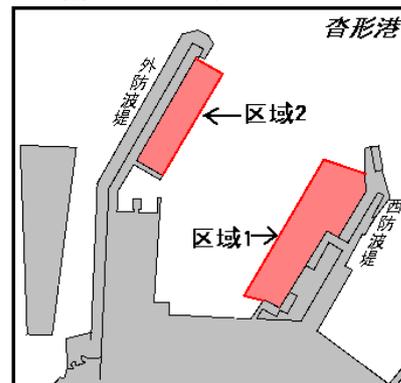
位 置 45-16-29N 141-02-32E
 光達距離 (変更前) 13海里
 (変更後) 14海里
 海 図 W1043
 参照書誌 411
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



21年951項 北海道西岸 - 利尻島、沓形岬 灯台光達距離変更
 一管区水路通報21年46号942項削除
 沓形岬灯台(航路標識番号 0532番)の光達距離は、変更された。
 位置 45-11-10N 141-07-48E
 光達距離 (変更前) 13海里
 (変更後) 14海里
 海図 W 2 1 (分図「沓形港」)
 参照書誌 4 1 1
 出所 第一管区海上保安本部交通部



21年952項 北海道西岸 - 利尻島、沓形港 岸壁築造工事
 下記区域で、岸壁築造工事が実施されている。
 期間 平成22年3月26日まで
 区域 1 岸壁築造工事は下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 45-11-17.2N 141-07-55.0E(岸線上)
 (2) 45-11-17.7N 141-07-53.9E
 (3) 45-11-23.6N 141-07-59.2E
 (4) 45-11-23.2N 141-08-02.6E(岸線上)
 2 ブロック仮置は下記3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (5) 45-11-28.6N 141-07-50.8E(岸線上)
 (6) 45-11-27.9N 141-07-52.5E
 (7) 45-11-23.1N 141-07-48.5E(岸線上)
 備考 ボンデン及び灯付浮標で工事区域を表示。
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。
 海図 W 2 1 (分図「沓形港」)
 出所 稚内海上保安部



21年953項 北海道西岸 - 奥尻島南東方 海洋調査等
 下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査等が実施される。
 期間 平成21年12月15日～23日
 区域 下記7地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 41-26N 140-05E(岸線上)
 (2) 41-20N 140-05E
 (3) 41-20N 139-30E
 (4) 41-30N 139-20E
 (5) 42-00N 139-20E
 (6) 42-10N 139-30E
 (7) 42-10N 139-55E(岸線上)
 備考 上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。
 曳網作業あり。
 海図 W 1 0
 出所 北海道立函館水産試験場

